



2020年3月16日

各 位

会 社 名 オーデリック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 伊藤 雅人
(JASDAQ・コード番号 6889)
問 合 せ 先 取締役経営本部長 河井 隆
(TEL. 03-3332-1111)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2020年3月16日付の取締役会決議により、2020年5月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2020年3月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2020年3月31日（火曜日）
- (2) 公告日 2020年3月17日（火曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.odelic.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2020年2月4日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、有限会社アマセクレート（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、公開買付者が本公開買付けにより当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及びオーティアイ株式会社が保有する当社株式を除きます。）を取得することができなかった場合には、本公開買付けの成立後に、当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を当社に要請する予定とのことです。

その場合、当社は、本臨時株主総会において、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこ

と等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会の開催を行わず、上記の基準日についても利用しない予定です。

以上